相談無料
秘密厳守

社会保険労務士による
個別相談会

人手不足・ハラスメント・残業時間の削減等
働き方改革は進んでいますか。
個別相談会では、働き方改革における様々な問題について
社会保険労務士がご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■開催日　毎月第2・月曜日(祝祭日を除く)

■時　間　１３：００～１７：００

■場　所　原町商工会議所

■対　応　社会保険労務士

■相談内容

- ✔ 育児・介護休業法改正による
  所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大について
- ✔ 長時間労働の是正、賃金を上げたい
  ３６協定などの働き方改革について　など

※完全予約制　６０分程度（１回）
※ご予約は３日前までにご連絡をお願いいたします。
※裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

お申込み・お問合せは　原町商工会議所
〒９７５-０００６　南相馬市原町区橋本町１-３５
TEL：０２４４(２２)１１４１　FAX：０２４４(２４)４１８２

原町商工会議所　行

社会保険労務士による個別相談会　予約申込書

フリガナ			代表者名	
事業所名			担当者名	
連絡先	住所	〒		
	TEL		FAX	
業種				
相談概要 （簡単な記入で結構です）				
相談希望時間	日にち：　　年　　月　　日（月） 第１希望：・13:00~ ・14:00~ ・15:00~ ・16:00~ 第２希望：・13:00~ ・14:00~ ・15:00~ ・16:00~ ※ご希望の時間を〇で囲んでください ※調整後、後日、原町商工会議所からご連絡いたします。			

※申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

原町商工会議所　TEL:0244-22-1141　FAX:0244-24-4182